

喫煙マナーアップ キャンペーン

今年で3年目を迎える「オール東京市町村マナーアップキャンペーン」は、11月に都内62の全自治体で実施します。

市ではキャンペーン期間中の11月1日(水)・2日(木)・6日(月)に、東久留米駅周辺で



今年のキャッチフレーズは「東京発 みんなの心に喫煙マナー」～写真は昨年のキャンペーンの様子から

啓発活動を行います。迷惑喫煙防止対策実行委員会を中心に実施しますが、一般の参加者も歓迎します。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

【日程】11月1日(水)午前7時半～9時、2日(木)午後5時半～7時、6日(月)午前7時半～9時
【集合場所】が市役所1階屋外ひろば、が東久留米駅西口階段下
【活動内容】駅周辺の清掃、啓発物の配布
詳しくは環境緑政課 ☎470・7753へ。

勤労市民共済会とは
中小企業の事業主とそこに
お勤めの方を会員として、福

中小企業の事業主とそこにお勤めの方
加入しませんか
東久留米市勤労市民共済会
小さな掛け金で大きな特典を

利厚生事業の充実や、慶弔・共済等の給付を行っている勤労者福祉の団体です。産業振興課内(市役所2階)に事務局があり、会員の皆さんのゆとりある生活のために安心して活用していただけます。

対象は 市内の中小企業(従業員が300人以下の法人・個人事業主)の事業主とそこにお勤めの方。市内居住で、市外にある中小企業に勤務する方もも加入できます。

会費は 一人につき年会金が1000円、会費が月額4000円。

事業内容は 加入すると次の特典が受けられます。より魅力的な職場づくりにお役立てください。

共済事由		共済給付金額	
祝い金	会員の結婚	10000円	
	会員の子の出生	6000円	
	会員の子の就学	小学校入学	5000円
		中学校入学	
成人祝い金	会員本人20歳	5000円	
還暦祝い金	会員本人60歳		
傷病見舞金	休業14日以上30日未満	10000円	
	休業30日以上60日未満	15000円	
	休業60日以上90日未満	20000円	
	休業90日以上120日未満	25000円	
	休業120日以上	30000円	
重度障害・障害見舞金	交通事故による障害(最高「交通事故の死亡」と同額)		
	不慮の事故等による障害(最高「不慮の事故死亡」と同額)		
	その他の重度障害(最高「その他の死亡」と同額)		
住宅災害見舞金・弔慰金	火災等	全焼・全壊	10000円 ～200000円
		半焼・半壊	
	自然災害	一部焼・一部壊	6000円 ～60000円
		全壊・流失	
死亡弔慰金	同居の親族の死亡(6親等内の血族・親等の姻族)	全焼・全壊	10000円
		半焼・半壊	
	交通事故の死亡	71歳未満	900000円
		71歳以上	750000円
	不慮の事故死亡	71歳未満	500000円
		71歳以上	350000円
その他の死亡	71歳未満	300000円	
	71歳以上	150000円	
配偶者の死亡(内縁関係も含む)		50000円	
子の死亡(実子・養子・継子とこれらの配偶者)		10000円	
親の死亡(実父母・養父母・継父母・義父母)		7000円	

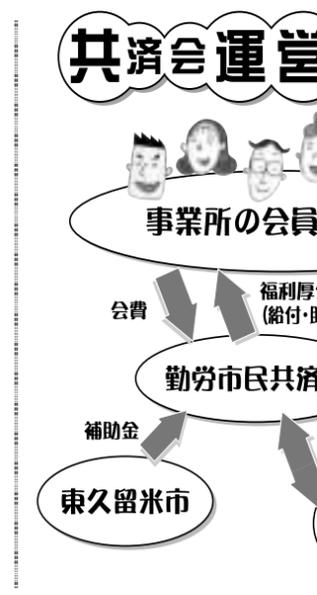
『黒目川上流域の下水道整備(雨水)』に関するパブリックコメント

『意見の概要を公表』
詳しくは下水道課 ☎470・7759へ。

市では、8月15日～31日に黒目川上流域の下水道整備(雨水)のパブリックコメントを募集し、期間中の市ホームページへのアクセス件数が315件、市民の皆さんから頂いた意見の総数が10通(複数回答あり)でした。貴重なご意見をありがとうございました。

頂いたご意見は、整備対象地域に近接してお住まいの方のご意見とともに整備計画の参考にして策定を進め、19年度には長福橋・天神橋間を施工し、全体で4カ年程度の期間で整備を行っていきたくと考えています。

なお、「ご意見の概要」は意見に対する市の考え方は、



閲覧制度が変わります 住民基本台帳

個人情報保護の視点から、住民基本台帳法が改正され、11月1日(水)から、住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度が変わります。この改正により、法人等による営利目的の閲覧はできなくなります。

また、国や地方公共団体の機関によるもの、公益性の高い統計・学術調査を目的とするもの等で、市が閲覧を許可したのものについて、その閲覧状況の概要をまとめ、定期的に公表していくこととなります。

詳しくは市民課 ☎470・7722へ。



『ご意見の概要』は、ご意見の概要をまとめたものです。詳しくは市民課 ☎470・7722へ。

『ご意見の概要』は、ご意見の概要をまとめたものです。詳しくは市民課